

「東海第二原発」の現在地

—能登半島地震が突き付けた現実とは?—

さよなら原発！日光の会 第12回総会記念講演会

東海第二原発は1978年に運転を開始してから40数年が経つ老朽原発ですが、原子力規制委員会は2018年に20年の運転期間延長を認可しました。この東海第二原発は水戸市など30キロ圏内に94万人が暮らし、日本一人口密集地帯にある原発です。

日本原子力発電は今秋にも再稼働をめざしていますが、東海第二原発運転差止訴訟で2021年3月、水戸地裁は「人口が密集している地域での原発避難の困難、避難計画の困難」を理由に運転差し止めを命じています。被告、原告の双方が控訴し、つい2月20日、東京高裁で第2回口頭弁論が行われたばかりです。

今年元旦には能登半島地震が起き、立地する北陸電力志賀原発では、外部電源の一部から受電できなくなるなどのトラブルに見舞われました。能登半島地震では、多くの家屋が全半壊し、道路が寸断され、孤立集落も多数出ました。

原発事故が起きていたら、退避しようにも建物は壊れ、逃げようにも道は通れない。避難計画は絵に描いた餅であることが露わになりました。今回の能登半島地震は東海第二原発から80キロ圏にある日光の私たちにとっても、さまざまな問題点を突き付けています。

2012年の提訴以来、東海第二原発運転差止訴訟原告団の共同代表を務めている大石光伸さんに、水戸地裁勝訴判決が伝えていること、そして東京高裁では何が争われていくのか、さらに今回の能登半島地震からどんな課題や教訓が引き出せるのかなどについて語っていただき、「東海第二原発問題」を共に改めて考えていく機会にします。



講師 大石光伸さん

東海第二原発運転差止訴訟原告団共同代表

1957年生まれ。筑波大学卒（地球科学、経済学専攻）1983年常総生活協同組合入協、96年専務理事、2010年副理事長、2015年顧問、2017年退任。2012年東海第二原発運転差止訴訟原告団共同代表

日時：5月26日(日)

開場：14時半 開演：15時 終了：16時50分

場所：日光市中央公民館中ホール

栃木県日光市平ヶ崎 160

*参加費：(前売券)500円 / (当日券)800円
(ただし、障がい者・300円、高校生以下・無料)

第12回総会 13時～14時 日光市中央公民館小ホール

主催：さよなら原発！日光の会

後援：日光市／日光市教育委員会

●問い合わせ先 富岡 (090-5351-3440)
奈柄 (090-8049-3347)

